

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 7 年 6 月24日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
(ABN 12 004 044 937)
(National Australia Bank Limited)
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 グループ最高財務責任者
(Group Chief Financial Officer)
ショーン・ドゥーリー
(Shaun Dooley)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3000 メルボル
ン パークストリート 395 28階
(Level 28, 395 Bourke Street, Melbourne,
Victoria, 3000 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パーク
ビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 津 田 桃 佳
弁 護 士 山 脇 沙 弥
弁 護 士 安 井 優 介

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パーク
ビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東
京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号室町東三井ビ
ルディング18階)

1【提出理由】

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「当社」という。）の2025年中間配当に関する特別配当株プラン（Bonus Share Plan）（以下「BSP」という。）に基づく当社の全額払込済の普通株式（以下「当社普通株式」という。）の発行のための取扱いが本邦外において開始しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

（注）本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル＝93.10円の換算率(令和7年6月4日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値)により換算されている。

2【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄

当社普通株式

(2)

() 発行数：514,967株

() 発行価格及び資本組入額：

発行価格：1株あたり37.51豪ドル（約3,492円）

資本組入額：1株あたり37.51豪ドル（約3,492円）

() 発行価額の総額及び資本組入額の総額：

発行価額の総額：19,316,412.17豪ドル（約1,798百万円）

資本組入額の総額：19,316,412.17豪ドル（約1,798百万円）

() 株式の内容：

BSPに基づき発行される当社普通株式は、発行日からすべての点において他の当社普通株式と同順位となる。

(3) 発行方法：

BSPに基づき新規発行される当社普通株式はBSPの要項にしたがって計算された数が各参加者に交付される。

(4) 引受人の氏名又は名称：

該当なし

(5) 募集を行う地域：

オーストラリア

(6) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期：

() 手取金の総額：

19,316,412.17豪ドル（約1,798百万円）

() 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期：

手取金の総額は当社の普通株式等Tier 1資本に寄与し、一般事業目的のために使用される。

(7) 新規発行年月日：

2025年7月2日（当社の2025年中間配当の支払日）

- (8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称：
オーストラリア証券取引所

その他：

- (1) 資本金の額

2025年3月31日現在の当社の資本金の額は約36,119百万豪ドル（約3,363十億円）である。

- (2) 発行済株式総数（2025年3月31日現在）

種類	発行数 （千株単位に四捨五入）	上場金融商品取引所名
全額払込済普通株式	（注）3,062,518	オーストラリア証券取引所

（注）自己株式7,624千株を含む。

以 上